

## 平成29年度 生駒市土地開発公社第1回臨時理事会 会議録

- 1 日 時 平成29年7月5日(水) 午後1時30分～午後2時15分
- 2 場 所 生駒市役所 401会議室
- 3 理事の定数及び現在数 定数 10名以内 現在数 7名
- 4 監事の定数及び現在数 定数 2名以内 現在数 1名
- 5 出席役員 理事 山本 昇、寺西 清幸、坂本 千鶴、大西 清隆、上村 健二、峯島 妙  
出席者 6名
- 6 欠席役員 理事 石畑 欽一 欠席者 1名  
監事 松山 治幸 欠席者 1名
- 7 説明のため出席した職員 事務局長 米田 尚起、西田 幸彦、飯島 武暢、  
秦 克行、坂田 昌子
- 8 開 会 過半数以上の理事の出席により、理事会は成立
- 9 議事録署名理事指名 大西理事、上村理事
- 10 審議事項  
議案第2号 任期満了に伴う理事長の選出について
- 11 審議内容  
議案第2号 「任期満了に伴う理事長の選出について」は、互選の結果、山本理事が再任となった。

(主な質疑等)

事務局：理事長の任期は6月末で満了となっておりますが、定款の規定により、後任者が就任するまではその職務を代行するものとなっておりますので、新たに理事長が選出されるまでは、山本理事長に議事進行をお願いしたいと思います。

山本理事長：はい。では、議事録署名理事は、定款の規定により、議長が指名することになっていきますので、本日の署名理事は大西理事と上村理事をお願いしたいと思います。

次に「議案第2号 任期満了に伴う理事長の選出について」を議題とします。

それでは事務局より説明をお願いします。

事務局：定款の規定により、当公社の役員の任期は1年とされており、6月30日をもちまして任期満了となりましたことから、7月1日以降の新任期につきまして改めて理事長を選出させていただくものです。ご審議よろしくをお願いします。

山本理事長：事務局の説明は以上です。では、理事長の選任につきまして、ご意見やご推薦はないでしょうか。

大西理事：引き続き、山本理事を推薦したいと思います。

山本理事長：ほかにご意見はありませんか。（「お願いします」の声多数）

山本理事長：では、ほかに意見がないようですので、私が再任するという事で異議ありませんでしょうか。（「異議なし」の声多数）

山本理事長：異議なしと認めます。よって、「議案第2号 任期満了に伴う理事長の選出について」は私が理事長を再任することに決しました。

事務局：それでは、新任期の常務理事につきまして、定款の規定により理事長が任命することとなっておりますので、理事長より任命いただきたいと思います。

山本理事長：はい。新常務理事は、引き続き寺西理事をお願いしたいと思います。

寺西常務理事：わかりました。

山本理事長：では寺西理事、新常務理事として今後ともよろしくをお願いします。

本日の審議事項は以上です。

次に次第4「その他」につきまして何かありますか。

事務局：2点報告案件があります。

1点目は近畿地方整備局からの国道163号清滝生駒道路整備に伴う用地取得依頼と公社会計システムの導入についてです。

2点目は東生駒会社寮跡地利活用事業に係る事業計画の変更についてです。

まず1点目についてですが、近畿地方整備局から国道163号清滝生駒道路整備の用地取得に関して国庫債務負担行為による用地先行取得の協力依頼がありました。これは、一般に用地国債とよばれている制度で、国からの依頼に基づき、市と公社と国で事前に先行取得に関する契約を締結し、それを根拠として、市または公社が国に代わって基金や市中銀行等から借り入れし、用地の先行取得を行うものです。

利子や管理費、事務費等を含めた買収金額総額に対し、4年間の償還計画を立て、これに基づいて次年度から国より償還されるという制度です。

県内では奈良市や香芝市、五條市などで国道や京奈和自動車道の整備に伴い用地国債を行った事例があるそうです。生駒市においても「一般国道163号整備促進期成同盟会」から早期完成を要望している立場上、協力していく必要があり、国と5回程度協議を重ね、理事者の意向も図った結果、市として受け入れる判断となったため、正式に依頼を受けたのち、公社で契約し先行取得を行っていく予定ですので予め報告します。

さしあたって来年、平成30年度は北田原地区の用地買収費として約15億円程度必要となりますが、市中銀行から借り入れて先行取得を行う予定です。

また、用地国債を契約するにあたり、所定の事務費が計上されますので、これを公社で収入として受け入れる考えです。

今回は、北田原地区の申し入れであります。今後、高山町の宮方、芝地区や鹿畑町などについても協力が求められることが予想されており、それに伴う事務量の増加が懸念されるところです。

では、次に2点目の東生駒会社寮跡地利活用事業に係る事業計画の変更について報告します。12月の臨時理事会で事業計画の変更案が承認されたということですが、その後の経緯も含め、現状報告をさせていただきます。経緯については、前回と重複する部分があると思いますが、改めてご説明させていただきます。

昨年10月、売却先であるKカンパニー(株)から総務課に対して、市民への貸出しが困難になったとの申出がありました。内容について弁護士に相談したところ、事故等の対応等リスクを伴うという事で、貸出しは、現実的には極めて困難だということでした。

同年11月には、Kカンパニー(株)から土地開発公社に対して、提案内容の変更申出が文書でなされました。内容については、一般市民への貸出しに変えて、東地区自治連合会の防犯パトロール等に活用する提案に変更したいというものでした。

同年12月に市自治連合会正副会長会議において変更内容が説明され、同月、土地開

発公社理事会に諮り、変更案が承認されました。

その後、同年12月から今年1月にKカンパニー(株)と東地区自治連合会の間で貸出しにあたっての具体案が協議され、3月に東地区自治連合会から地区連合会の会長会議に諮ったところ賛同が得られなかったため、白紙に戻ったという内容の連絡が総務課に入り、4月に東地区自治連合会会長が総務課に来庁され、改めて賛同が得られなかった報告とともに、市としても何かアイデアを出してほしいとのことでした。

5月になりまして、Kカンパニー(株)取締役が来庁され、貸出しについては以前と条件は変わらないが代替案が浮かばないため、市に無償譲渡したいとの申出を受けたところ  
です。以上です。

山本理事長：2点報告がありましたが、まず1点目について、制度を受けることに伴う懸念の話は、  
国にしているのか。

事 務 局：はい。来年度の用地国債事業に関しては国の債務負担行為に該当しますので、4月に入  
ってからの契約になりますが、市の事務分担については市中銀行からの借入れ、用地交  
渉への同行、契約書類の作成、4年間の償還事務と聞いており、現在の公社事務人員では  
人手不足だと思われますので、公社会計システムを導入することにより、人員不足につい  
ては軽減されるのではないかと考えています。今後、浪速国道事務所と詳細をつめ、その  
都度報告させていただこうと考えています。

山本理事長：用地国債について、実際に県内何市かで行っていると聞いていますが、途中で国が逃げ  
るようなことはないのかどうかということも含め弁護士に協議しておいてはどうか。

事 務 局：あくまで国が相手ということで、弁護士に協議するまでは考えていません。

山本理事長：用地買収について、国主体で動くということだが結果的に予算がつかなかったから国が  
買収しないというようなことにはならないのか。

事 務 局：国が債務負担を組み、予算を確保した状況になった所から、土地開発公社によってその  
都度、銀行から融資を受けることから借りっぱなしで買えないということはないと考  
えています。

寺西理事：4年間で確実に償還されるのか、予算がつかなかったから還せないということになら  
ないのか。

大西理事：用地国債の予算がつかないと国も協定はしないはず。

事 務 局：国と4年間の中でいくら償還するという契約書を結びます。

寺西理事：償還のときになくなりましたという事にはならないのか。

大西理事：国庫債務負担行為なので予算で担保されているため、なくなることはない。

山本理事長：土地開発公社でその費用を借りないといけないので、きちんと対応して下さい。

事務局：はい。あと、市中銀行からの借入を検討しているのですが、何軒かあたってうえて市の債務保証がなければ貸せないというところもありますし、指定金融機関だけではなくいろいろな金融機関の見積もり合わせをして、条件等を見て借入先を決めていきたいと思っています。

大西理事：見積もり合わせをして競争性を発揮し、金利の低い金融機関で借入をするべきなので、見積もり合わせは必要。

あと、一つ気になったのが会計システムを事務費で導入してもいいのか。

事務局：それは、土地開発公社の判断です。いったん土地開発公社に事務費として入ってきて土地開発公社の費用になるので問題ないと考えています。

山本理事長：国の事務費で購入できるという話しですね。

事務局：会計システム自体そんなに高額ではないので、土地開発公社の自己資金でも購入できるのですが事務費として結構な額が入ってきますので、その中での購入を考えています。

大西理事：用地費や借入の利息、事務費も全てが補助対象になっているので気を付けて使わないといけない。会検の説明時にも困ることになるのでは。

事務局：会検は基本的には国がうけるのであって、土地開発公社でうけることはないですね。

寺西理事：何に使うのかということ国に伝えたいうえで、国が了承したのであれば特に問題ないのではないかと。一度、国に確認しておくように。

事務局：はい。確認しておきます。

山本理事長：2点目の報告案件についてですが、事務局としてどうしたいのか。

事務局：事務局としても煮詰まっている状況です。

山本理事長：市に無償譲渡したいとの申出を受けるとあるが。

事務局：代替案としては、市が代わって貸出しをするのか、市の公用車として活用するのかわかりませんが、当初の提案からすると市民への貸出しがメインになると思います。市の公用車として使用するとなると当初の提案が別物になってしまいますし、市が代わって貸出しするのもおかしいと思われます。

峯島理事：そもそも、3月の時点でなぜ東地区自治連合会への貸出しについて、賛同が得られなかったのですか。

事務局：東地区連合会の会長会議に議題で出されたら、普段乗り慣れている車の方がいいとい

う理由から全く賛成の声が上がらなかったと聞いています。

峯島理事：いないと言われることを想定していなかったのですか。

事務局：はい。そこまで反対の声が全く聞こえてこなかったみたいで、そのまますんなり了承されるものだというところで諮られたところ、意外に反対が多かったという結果になったようです。

寺西理事：もともと東地区から防犯パトロールに活用したいと提案があったのですか。

事務局：Kカンパニー(株)と東地区自治連合会の間で協議したが、なかなか話しが進まないのので東地区の防犯パトロールで活用してはどうかという提案が東地区自治連合会から出されました。

寺西理事：それを東地区連合会の会長会議に諮ったら賛同が得られなかったということですね。

山本理事長：東地区自治連合会の会議に諮ってダメだったが、防犯の会議で防犯委員の人たちがどう言っているのかは聞いていないのですか。

事務局：直接、どういう話しであったのかは聞いていません。

山本理事長：自治会が防犯活動にパトロールカーを使っているというのは、防犯委員の方がまわっているのですか。実際に防犯活動をしている団体と自治会とは連携はしているが、別組織だと思う。

事務局：詳細は聞いていませんが、白紙状態だと会長から聞いています。

山本理事長：それから話しはしてないのですね。

事務局：東地区の防犯パトロール自体はやっていて、自分の車を青パトとして警察に届出をしていると聞いています。

寺西理事：実際にパトロールはされているのですね。

事務局：東地区の中ではされているようです。

寺西理事：それは自分の車でですか。

事務局：はい。さきほども言ったように、いちいち乗り換えたり、乗りにくい車は嫌だということとで反対があったと聞いています。

上村理事：車を借りに行くとなると、家からすぐに出られないからひと手間かかるというわけですね。

事務局：市が無償でもらったとすれば、もともとの事業計画書の意に反する形になるのではないのか。地元への貢献ということになると、やはり東地区になるのでは。

山本理事長：全自治会という話しもあったけれど、遠い所からわざわざ車を借りには来ないだろうと

いうことで東地区になり、当時、東地区自治連合会会長が了承していた。

今現在、車は動く状態なのですか。

事務局：今は車検がきれっています。実際に稼働することが決まってから車検を受ける予定です。

山本理事長：たとえば商品を買った人に荷物を運ぶための車として貸出しをすることはできないのか。

事務局：ケースデンキはいらないと言っています。

山本理事長：マイサポ、イコマニアなどのイベントで活動するときに利用してもらうのはどうか。

寺西理事：どちらにしても、Kカンパニー自体が何もできないから、市でしないと仕方がない。

貸出しをするのは難しいため、市で引き取って、市民のために使っていく方向でいかないと仕方がないのでは。

山本理事長：そうすると市の窓口がどこになるのか。

大西理事：環境保全課か環境モデル都市推進課になるのでは。

事務局：もともとKカンパニーとの契約書には貸出しのことが全然うたってなくて、別紙の事業計画書の中に書いてあるのですが、電気自動車の無料貸出しと書いてあるだけで、それ以上のことは書いてないのです。内容については、生駒市民で運転免許証を所持していることを条件としているといったものです。市に譲渡するしかないのなら、市の公共福祉関係で使用するというのはどうですか。

山本理事長：市の一般車両と同じ扱いをしてしまうと無料貸出しの条件がかわってしまうのでは。

電気自動車という観点で、窓口は環境になるのではないかと思います。事務局でまた検討してください。

山本理事長：他に意見ございませんか。では無いようですので、以上で本日の第1回臨時理事会は終了させていただきます。ありがとうございました。